

令和5年2月吉日

お客様 各位

めぐみの農業協同組合

代金取立手数料および手形・小切手発行手数料等改定のお知らせ

平素は、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、当組合では電子交換所の参加に伴い、代金取立手数料および手形・小切手発行手数料を下記のとおり改定させていただきますので、お知らせいたします。

手形・小切手について、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げ、その過渡期対応として電子交換所が設立されております。

全国の手形交換所が廃止され電子交換所経由で決済する取扱いとなりますので、代金取立ての取扱区分を変更し代金取立手数料を改定いたします。また、手形・小切手の流通量の減少が見込まれるなか、今後も手形・小切手による決済機能を安定的にご提供するため、手形・小切手発行手数料につきましても改定いたします。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和5年4月3日（月）

2. 改定内容

(1) 代金取立て手数料（消費税込）

| 改定前 | | | 改定後 | |
|-----------|-------|------|-----------|------|
| 当組合 本支店あて | 1通につき | 330円 | 電子交換所 | 440円 |
| 他金融機関あて | | 660円 | | 660円 |
| 個別取り立て※1 | | 880円 | ※2 1,100円 | |

※1. 額面1万円までの保証の場合（額面500万円まで保証の場合は所要実費を申し受けます。

※2. 電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。

(2) その他為替手数料 (消費税込)

| 改定前 | | | 改定後 |
|-------------------------|--------|-------|---------|
| 取立手形組戻手数料 | 1 件につき | 660 円 | 1,100 円 |
| 不渡手形返却料 | | | |
| 取立手形店頭呈示料 ^{※3} | | | |

※3. 取立経費が 1,100 円を超える場合は所要実費を申し受けます。

(3) 手形・小切手用紙発行手数料 (消費税込)

| 改定前 | | | 改定後 |
|--------------------------|-------------|---------|---------|
| 小切手帳 (署名なし・署名あり) | 25 枚・50 枚綴り | 1,100 円 | 5,500 円 |
| 約束手形・為替手形 (署名なし・署名あり) | | | |
| マル専手形 | 10 枚につき | 880 円 | |

ご不明な点は、お取引店舗または、お近くの当組合窓口までお問い合わせください。

以上